

## 乙訓寺の再興と将軍家

乙訓寺は古代以来、幾多の試練を乗り越えて、現在もなお法灯を守り続けています。なかでも江戸時代の再興は、乙訓寺にとって画期的なもので、現在市の指定文化財となっている伽藍は、ほとんどがこの時に整備されたものです。今も大切に受け継がれているゆかりの宝物や古文書をとおして、江戸時代の再興のようすを紹介しましょう。

展示期間：平成21年1月6日（火）～3月31日（火）

\*図書館休館日は除く \*展示期間中一部展示替えを行います。



### 隆光と将軍家

乙訓寺は、室町時代のころより、南禅寺末寺の禅宗寺院となっていました。5代将軍徳川綱吉の護持僧である隆光は、弘法大師（空海）ゆかりの寺が禅寺になっていることを惜しみ、真言宗寺院としての再興を志します。まず、元禄6年（1693）に寺地を賜りたいと徳川綱吉に願い出て、これが承認されました。

翌年から造営工事が開始され、元禄8年に大師堂・八幡宮・四脚門・高麗門（以上現存）などが完成しました。この伽藍復興にあたっては、綱吉が500両、その母桂昌院が300両を、また綱吉の側用人である牧野成貞も100両を寄進しています（棟札より）。翌元禄9年には鐘楼（現存）も建てられました。

隆光は伽藍復興とともに乙訓寺縁起をまとめ、寺院のあらゆる什宝や法度条目、修法の定めなども整備し、乙訓寺の再興に力を尽くしたのです。



護持院隆光肖像（乙訓寺蔵）

隆光は綱吉やその母桂昌院の寵愛を受けました。真言宗を究めた学僧で、江戸時代における真言宗復興に大きな役割を果たしました。



朱印状箱と乙訓寺縁起（乙訓寺蔵）

朱印状は領地の支配を認める証しとして将軍の代替わりごとに発給されました。乙訓寺縁起は、隆光が自ら記したもので、乙訓寺の古い由緒や事跡を説いています。



## 綱吉の寺領寄進

宝永2年（1705）、徳川綱吉から、寺領として100石が与えられました。内訳は神足村の54石、古市村の46石で、隆光の寺領配当状も乙訓寺へ出されています。これによれば、10石が大師堂料、70石が方丈（住持料か）、15石が脇坊、5石が供僧料となっています。

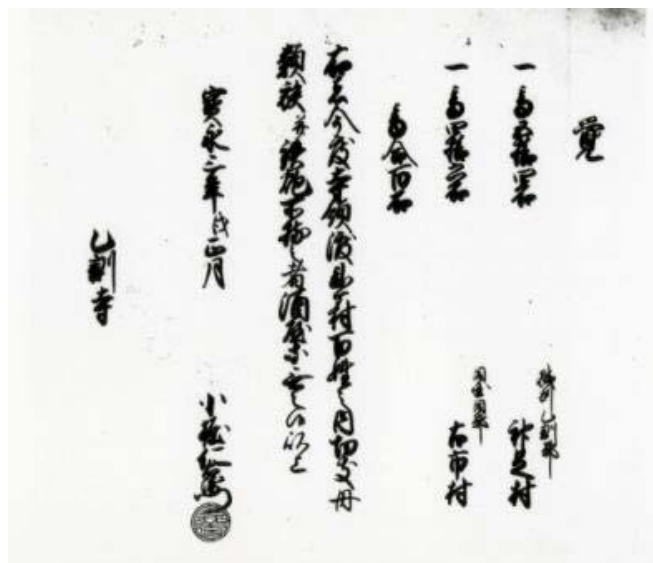
翌年には將軍の朱印状が乙訓寺へ届きました。この領地は幕府領から割かれたものですが、領地分けの実務は村方によって行われ、名寄帳（年貢を負担する百姓ごとに記される領地のリスト）が京都代官に提出されます。そして乙訓寺に付属する百姓が定められ、その内から庄屋・年寄が申し付けられました。

乙訓寺側の年貢収納の実務は、塔中の大聖院（現在の今里保育所のところにあつた）によって行われ、そのようすがわかる古文書が伝わっています。

神足村・古市村の百姓は、蔵付（年貢納めの初日）の時には乙訓寺へうちそろってでかけ、一什二菜ばかりの料理をふるまわれます。以後3、4回にわけて年貢が納められ、村方の判取帳に記録されます。年貢の内容は、米が基本で、ときには餅米や銀の場合もありました。文久元年（1861）ごろには、寺領確認のため絵図が作成されています。



宝永2年 隆光寺領配当状（乙訓寺文書）



宝永3年 京都代官神足・古市両村の覚（乙訓寺文書）



古市村年貢米受取帳（奥沢康正氏収蔵文書）